## 別紙

## 中央区の主な子育て支援施設・事業

### 1. 教育・保育施設

幼 稚 園

(平成30年4月1日現在) 就学前の3~5歳児に対して幼児教育を行う施設です。 【施設数】区立16園(3園休園)

認可保育所	保護者が仕事や病気などにより家庭において子どもの保育ができないときに、保護者に代わって保育をするところです。 【施設数】52園(区立16園、私立36園)
認定こども園	幼稚園機能(短時間保育)と保育所機能(長時間保育)の両方の役割をもった施設です。 【施設数】3園(区立2園、私立1園)
認証保育所	東京都が独自基準(施設の広さ、人員配置など)を決めて認証した保育所です。全園で 0 歳児クラスがあり、開所時間が長いなど、多様な保育ニーズに対応しています。 【施設数】 1 4 園
家庭的保育事業	区が認定した家庭的保育者(保育ママ)がその自宅において保育をする事業です。
事業所内保育事業	会社の従業員用の保育施設で、区が設置した基準を満たした認可施設です。従業員の子どものほか、定員の一部を地域枠として地域の子どもを一緒に保育しています。 【施設数】1園(Kuukids)
小規模保育事業	少人数(定員6人~19人)を対象にした保育施設です。 【施設数】2園(キャリー保育園八丁堀、キッズラボ水天宮前園)
居宅訪問型保育事業	障害などで個別の対応が必要な子どもを対象に、子どもの自宅で1対1を基本として保育 を行う事業です。
認可外保育施設	乳幼児を預かることを目的とした施設で、ここでは上記以外の施設のことをいいます。 下欄「企業主導型保育施設」は認可外保育施設の一つです。 例:ベビーホテル、事業所が開設している保育施設、企業主導型保育施設など
企業主導型保育施設	企業が設置している認可外保育施設です。設置した企業で働く従業員の子どもだけでなく、地域の子どもを受け入れている施設もあります。企業で働く方のニーズに応じ、曜日や時間、預ける日数などについて柔軟な保育を提供しています。

#### 2. 子育て支援事業

幼稚園預かり保育	幼稚園在園児を対象に、通常の幼稚園教育時間終了後、空き教室等を利用して保育を行います。給食はありません。 【実 施 園】区立幼稚園のうち3園 【開設時間】月〜金曜日 幼稚園教育時間終了後から午後4時30分まで 夏季・冬季・春季休業日 午前9時から午後4時30分まで (年末年始、土日祝日を除く) 【利用料金】登録利用料 5,000円 一時利用料 日額 400円(夏季・冬季・春季休業期間は800円)
延長保育	区内の全認可保育所において、1歳児クラス以上を対象に午後6時30分から7時30分まで(一部を除く)延長保育として子どもを預かります。 継続的に延長保育を必要とする方のための「月極延長保育」と、急な残業などに対応できるよう1日単位で利用できる「スポット延長保育」があります。
一時預かり保育	保護者が冠婚葬祭やリフレッシュなどの理由により一時的に子どもを預かる事業です。 また、保護者の出産や入院などの緊急の理由により利用できる「緊急保育」があります。 子ども家庭支援センター、日本橋分室、十思分室のほか、晴海こども園・京橋こども園で 実施しています。 【利用料金】一時保育 1時間 800円 緊急保育 1日 2,000円

トワイライトステイ	仕事などの理由により帰宅が夜間になる場合に利用できる一時預かりです。 2歳から小学 6年生が対象です。 子ども家庭支援センター、京橋こども園で実施しています。 【利用料金】1回 2.000円
子どもショートステイ	保護者が病気などにより一時的に子どもを養育するのが難しいときに利用できる、宿泊を 伴う一時預かりです。区が委託した乳児院や児童養護施設、協力家庭で預かります。 【利用料金】 1 泊 2 日 6,000円
子育て交流サロン「あかちゃん天国」	親子のふれあいと交流の場として、区内7か所で実施しています。 子育てに関するさまざまな相談や情報提供も行っています。
病児·病後児保育	病気の回復期等により、保育施設での集団保育ができず、保護者も家庭で看護することができない場合に、一時的に子どもを預かる事業です。 区が委託する医療機関の病児・病後児保育室または認証保育所で実施しています。 【利用料金】1日 2,000円
ファミリー・サポート・ センター事業	子育ての手助けが必要な方(依頼会員)と、子育ての手助けができる方(提供会員)が会員になり、保育園の送迎や一時的な保育など、会員同士が子育てを助け合う事業です。 【利用料金】曜日・時間に応じ、1時間あたり800円または1,000円

#### 3. 放課後支援事業

12 12 12 12 1	
学童クラブ	保護者の仕事などにより、放課後、家庭において適切な保護が受けられない小学生のために生活や遊びの場を提供する事業です。 【実施場所】区内児童館8か所 【開設時間】月~土曜日 下校時から午後6時まで(年末年始、祝日を除く) 学校休業日 午前8時30分から午後6時まで いずれも午後7時30分まで延長可能 【利用料金】午後6時まで無料 午後6時を超えて利用する場合は延長利用料 1回400円(月上限5,000円)
子どもの居場所 「プレディ」	小学校の施設を利用し、放課後や夏休み等に子どもの居場所を提供する事業です。 保護者の仕事等の理由にかかわらず利用できます。 【実施場所】区立小学校のうち12校 【開設時間】月~土曜日 下校時から午後6時まで(年末年始、祝日を除く) 学校休業日 午前8時30分から午後6時まで いずれも午後7時30分まで延長可能 【利用料金】午後6時まで無料 午後6時を超えて利用する場合は延長利用料 1回400円(月上限5,000円)
児童館	0歳から18歳までの子どもとその保護者が利用できる施設です。ホール、図書室、遊戯 室などがあり、自由に遊んだり行事に参加したりすることができます。 【施設数】8館

中央区の子育て支援サービスについて、さらにお知りになりたいときは・・・

# 子育て応援サイト「こどもすくすくナビ」

中央区の子育て支援サービスや情報について カテゴリー別にまとめられたサイトです。 ぜひご活用ください!

https://chuo-city.mamafre.jp/

